

【口座管理手数料に関して寄せられるご質問と回答】

Q. maneo を退会になった場合、連携した他営業者の口座も紐づいて退会扱いになるのでしょうか？

A. 退会の取り扱いはいたしません。
営業者毎に継続、退会の選択が可能となっております。
会員情報連携サービスより、他営業者の口座を開設いただいた場合につきましても、その営業者毎に独立して会員情報を管理しております。

Q.退会をした後に再登録はできますか？

A. 再登録は可能です。
ただし、以前ご利用されていた口座の復元は出来ませんので、新規でのお取り扱いとなります。

Q.デポジット口座に資金がないと、退会になってしまうのでしょうか？

A. 口座の継続をご希望の場合は、投資の意思確認にかかる同意事項に同意が必要になります。当該同意事項に未同意かつ貸出元本金額 0 円のお客様は口座管理手数料控除の対象者となり、口座管理手数料を引き落とし後の口座残高が 0 円になるお客様は、退会手続きを取らせていただきます。
(すでに口座残高が 0 円のお客様も同様のお取り扱いとなります。)

Q.口座残高が口座管理手数料（1000 円）未満の場合は、不足金額を追加請求されるのでしょうか？

A. お客様の口座残高をもって口座管理手数料の一部に充当させていただきませんが、不足金額をご請求することはございません。
従いまして、お客様より不足金額をお振込みいただく必要はございません。

Q.2020年の年間取引報告書を取得してから退会したいのですが、どのようにすればよいですか？

A.2020年に入出金の取引があったお客様に対する退会手続きはいたしません。2021年の2月上旬頃に年間取引報告書を発行する予定でございますので、お客様におかれまして、2020年分の年間取引報告書を取得いただいた後、退会手続きを申請くださいますようお願いいたします。

また、2020年に入出金の取引がないお客様におかれましては、投資の意思確認にかかる同意事項に未同意の場合は退会手続きを取らせていただくことになり、mymaneoから年間取引報告書のダウンロードが出来なくなります。あらかじめご留意いただきたくお願いいたします。

Q.退会の連絡は必要ですか？

A.必要ございません。
口座管理手数料控除の対象者であり、口座管理手数料を引き落とし後、口座残高が0円になってしまう場合は、自動的に退会手続きをさせていただきます。